

組合だより

第132号
4月5日
2010年

発行所 岡山大学職員組合
〒700-8530 岡山市津島中2-1-1
電話 086-252-1111 (代
内線) 7168
直通・FAX 086-252-4148

岡山大学職員組合ホームページ <http://hb4.seikyoku.ne.jp/home/ODUnion/> メールアドレス ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp

あなたも組合の仲間になりませんか?



岡山大学職員組合は岡山大学(津島キャンパス、鹿田キャンパス、三朝キャンパス、倉敷キャンパス)で働く教員と職員の組合で、現在の組合員数は470名です。大学で教育や研究そして事務を行うときに感じる様々な要望をダイレクトに学長や理事に伝え誰もが楽しく働ける大学を実現するために活動しています。



2009年度は非常勤職員の皆様の3年間での雇止めを防ぎ、雇用期間を6年まで延長するとともに時給のアップを実現できました。また非常勤職員の皆様に職場環境に関するアンケートを行い、様々な要望を大学側に直接伝えました。さらに津島キャンパス内の夜間安全確保のための設備整備も実現できました。また職場での深刻な問題の相談や投書も数件受け、組合の顧問弁護士への無料相談紹介も含めて対応いたしました。

さらに組合では大学側の大学運営に関する情報をいち早く共有することで、疑問の解消や余裕を持った対応が出来る様に活動しています。

こういった活動の他に、組合員によるレクリエーション活動としてビアガーデンやサイクリング、農産物収穫体験会を実施し、また文化活動として音楽鑑賞会や映画観賞支援、そして学術講演会などを行っています。ただし、岡山大学の職員組合は、いかなる政治的、宗教的な組織や団体にも属していませんし、またそれらの支援や協賛も行っておりません。大学および高専の教職員組合の連合である全国大学高専教職員組合(全大教)に加盟しているのみです。

新しい職場でもすぐに色々と相談できる仲間が揃っている組合です。非常勤職員を含む全教職員の方が加入できます。皆様のご加入をお待ちしております。

岡山大学職員組合 7つの柱

岡山大学職員組合では、以下の7つの柱を軸に、大学と交渉したり協力したりしながら岡山大学をよりよい大学にすることを目指しています。

1. 「大学の自治」の一員として、大学の民主的運営に資するよう努めます。
2. 「学問の自由」の擁護者として、快適な研究・教育環境作りに貢献します。
3. 「働く者の権利」の擁護者として、労働条件の改善に努めます。
4. 「人権委員会(ユニオン)」を組織し、ハラスメント問題などの人権侵害と取り組む組合員を支援します。
5. 学習会や文化サークルなどを組織・支援し、組合員の文化的要求に応え、仲間作りを支援します。
6. 平和・人権・民主主義を柱とする日本国憲法の精神を

大切にし、それが大学内において活かされるように努力します。

7. 上記の立場からよりよい大学づくりに積極的に参加します。

主な活動

学長への要求書提出・交渉
学長懇談会
団体交渉
組合だより発行
各種講演会・勉強会の開催
コーラスサークルなど



各単組(学部)で
研究科長・学部長・病院長との交渉
レクリエーション活動 など



全大教病院協議会総会に

出席してきました (小河達之)



2月6日から7日にかけて、全水道会館(東京)で開催されました。当日は東北大学と共に岡山大学が議長を担当し、16単組26名の参加がありました。

「国立大学大学病院看護師アンケート」(集計総数:26大学 8,214人、実施期間:2009年10月15日~30日)は、目標数の5000を大きく上回る回収率で、職場の問題や組合への期待が大きいと考えられると報告がありました。アンケートの集計の中間報告などを中心に、今後の活動方向や各大学での状況と照らして、どのような改善が可能かについて話し合いがなされました。



また、春の新人オリエンテーションでの組合の拡大についてもアイデアの交換がなされました。どの大学病院でも職種を問わずスタッフ不足や新人教育などで「中堅層の加重な負担と、人数不足」「若手が多く、長続きしないため中堅層になる前に職場を去ることになっている」といった声が出されました。

また、給与引き下げに伴う代償措置の問題も取り上げられ、夜間看護手当の国立病院機構と同等への引き上げや手術部放射線部などでの特殊勤務手当(危険手当)の支給を要求した例などが報告されました。

組合が大学の人事改善ワーキングなどに参加

し、待遇の改善に結びついた例も報告され、大学当局と戦うのではなく、協力して働きやすい現場への改善を要求していく方向の有効性についても情報の交換がありました。

非常勤職員にも再雇用制度



法人化以前から働いておられ、事実上期限のない雇用となっている非常勤職員の皆さん、「60才になったら定年で辞めなければならない」とお考えではないでしょうか。実はそうではありません。再雇用制度を利用して、希望があれば65才まで働き続けることができます。

厚生労働省は「改正高年齢者雇用安定法(2004年12月1日施行)」について、「反復継続して契約の更新がなされているときには、期間の定めのない雇用とみなされ、・・・(中略)・・・その場合には、60歳(男性の年金支給開始年齢に合わせ男女とも同一の年齢)を下回る年齢に達した日以後は契約しない旨の定めは、改正高年齢者雇用安定法第9条違反であると解されます。」としています。

岡山大学非常勤職員就業規則第8条は、「非常勤職員の契約期間の末日は(中略)年齢60年(中略)に達する日以降における最初の3月31日以前でなければならない」としています。この点について職員代表委員会で人事課に聞いたところ、事実上期間の定めのない雇用となっている非常勤職員に対しては、同条第2項の「特別な事情により、前項に規定する年齢を超えて契約期間を定める必要がある場合には、これを超えて契約期間を定めることができる。」を適用する、との回答を得ました。

該当する非常勤職員の方は働き続ける希望があればそのことを上司に表明して下さい。また該当する非常勤職員を指揮命令している上司の方をはじめ関係者の方々は、本人の希望に沿うよう人事課と相談して下さい。

***** 岡山大学職員組合 組織・組合費

組織 岡山大学職員組合は連合体型の組織です。学部ごとに単組があり、組合員は原則、各単組に所属します。単組は、法文経・理・工・教育・環境理工・農・医・附属の8単組です。

また、岡山大学職員組合は、全国大学高専教職員組合(全大教)に加盟しています。

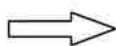
組合費

各単組で活動内容が違うため、組合費は各単組ごとに異なります。

組合費=岡山大学職員組合(本俸の0.5%)+各単組の組合費



組合費使途



全国大学高専教職員組合
会費 月額 1100円/人

各単組の活動

労働改善のための
連合体各種取組み

座標軸



さんぽみち



3月27日の毎日新聞は、民主党とは「シマウマみたいな政党」という言葉を伝えている。「民主党は、シマウマみたいな政党で、白いところと黒いところがある。いまは黒いところが目立っている」(片山善博)と。この党には、小沢問題がついてまわっている。政治とカネの問題がそうだし、生方解任劇に見られるような、権力主義的の体質があまりにもはっきりと表に出てしまった。政策は二の次、票が取れる、人集めが出来るといのが、その政治「理念」—理念欠如—だといった評価が固まりだした。

また、鳩山党首についても、その指導力がいよいよ問われ出した。普天間基地問題について、彼は、沖縄県民も納得し、日本国民も納得し、アメリカも納得するような結論を出すと繰り返し言明している。だが、そんなことが可能だろうか。沖縄県民が納得する案ならば、日本国民とアメリカは納得しないだろうし、沖縄県民と日本国民とが納得する案ならば、アメリカは納得しない。

この問題を解決するためには、どうしても軸足をどちらかにおいて、反対側の不満を押し切るという解決しか、私には見あたらない。不満を押し切られる場合でも、押し切られたかぎりにおいて、その案を飲んでいるのだけれども、それは決して「納得」ではない。ある種の対決が避けられないのである。その修羅場を、鳩山党首はどう乗り切ろうとしているのか。そのためには、日米安保そのものについての根本的議論が避けられないはずであるが、鳩山党首がどう考えているのか、私にはそのあたりは不分明である。

自民党政治を見切った国民の圧倒的な支持のもとに実現した政権交代であったが、それが、自民党政治への不満を解消することに失敗すると、国民の政治への不信が一举に高まり、民主政治そのものの基盤が揺らぐだろう。そのことを私は一番危惧した。その危惧はいまも、完全には払拭し切れていない。私たちにとって、政治の季節が目前に迫っているのかもしれない。

指宿は、曾遊の地である。3月27、28の土日は、高速道路1、000円の最後のチャンスである。指宿の砂蒸し風呂の味を忘れかねて、このチャンスを生かすことにした。心配した広島は、渋滞全くなし。ところが九州へ入ってから、断続的に渋滞が始まった。八幡、若宮、太宰府といったあたりがのろのろ運転のピークだった。

高速道路の両側には、結構桜が多い。とりわけ、サービス・エリアには、かなり意図的に植樹されたのであろう、桜並木が続いている。この時期、岡山から鹿児島への道は、自ずから桜前線を逆走することになっていることに、しばらくして私は気づいた。車が南下するに従って、桜の開花が3分咲きから、5分咲き、8分咲きをへて、さらには満開へと続いていた。

高速の旅は、思いがけず花見の旅となった。だが、薩摩半島先端までの旅は、思いがけず長い旅であった。思いがけずというのは、先だつての指宿旅行の際の、案外早く到着したという印象が強く残っていたせいもある。土壇場の指宿スカイライン羊腸の道には、思わず音を上げた。

桜島の噴煙が前方に見え出す頃、あの砂蒸し風呂の快感が蘇った。砂の温度は、50℃近いという。低温やけどの心配もないとは言い切れないのだろうが、そんなことをいう人は誰もいない。胸や腹の上にかぶせられた砂の温度と重みとが、えもいわれぬ心地よさを実現してくれる。身体中の老廃物や、疲労その他諸々を、その砂の重みが、押し出す様に思われるからである。

ホテルの砂蒸し風呂は、宿泊客で賑わっていた。20人程の順番待ちである。韓国語の会話も聞こえてくるし、風呂などあまり好きでないはずの白人のカップルも順番待ちをしていた。翌朝早朝、海の彼方から昇ってくる朝日とともに、再び私が砂蒸し風呂を楽しんだことはいうまでもない。

春浅き遠き別れの日の出かな

(k)

火災共済・自然災害共済で地震や盗難にもしっかり備えを! 風水害もより安心に。

お問い合わせは下記まで
教職員共済生活協同組合大学事業所
Tel: 0120-628-095 〒101-0051
東京都千代田区神田神保町 2-14 朝日神保町プラザ 502

<http://www.kyousyokuin.or.jp/>

※自然災害共済は火災共済とセット
でのご契約となります。
(単独ではご契約いただけません)

火災の補償だけで
大丈夫かい?



火災共済に
自然災害共済を
プラスすれば
より安心なんだね!



～ 単組だより ～ レク企画

「サイクリングで楽しむ！春の吉備路」

教育学部職員組合

「最近運動不足・・・」「メタボが気になる・・・」そんな組合員の声に答えて、教育学部職員組合は、今年度文化・レク企画第3弾として、3月14日(日)に「サイクリングで楽しむ！春の吉備路」を開催しました。組合員とその家族、あわせて13名が参加しました。



バスで吉備路に向かい、レンタサイクルで「作山古墳」「総社市まちかど郷土館」「総社宮」「吉備路風土記の丘自然公園」「こうもり塚古墳」「備中国分寺」と、およそ15キロを3時間余りで回りました。途中「作山古墳」の峠越えや「吉備路風土記の丘」に向かう上り坂など、鈍りきった身体に適度な負荷がかかり、臀部の筋肉を引きつらせながら登り、いい汗をかきました。



その後、「サンロード吉備路」に移動し、ランチバイキングで栄養補給し、何名かは温泉で汗を流しました。ちなみに私は運動後のビールがまわって入浴できませんでした・・・。

帰路には、最上稲荷と吉備津神社に立ち寄り、心を清めて帰りました。解散場所の教育学部が近づくにつれて、バスの中の話は「あ～あ～、月曜日も仕事山積みだ」と暗い話に・・・。「さあ、月曜日からもまたがんばるぞっ！」と思える職場にするために、教育学部職員組合、がんばります！

(広報担当 住野)

あなたも組合の仲間になりませんか？

岡山大学職員組合加入申込書 (組合事務所宛に提出してください)

岡山大学職員組合に加入します。同時に組合費の口座引き落としに同意します。

氏名: _____ 印 _____ 性別: 男・女 所属: _____

(自筆の場合は押印は不要です)

連絡先(内線・Eメールなど) _____ 一言要求をどうぞ _____



ドイツワイン試飲会を行いました

医学部では3月1日(月)28人が、津島では3月2日(火)・3日(水)32人が、美味しいワインに舌鼓を打ちました。

これは、ワインハウスゲアハルト(株)から組合への打診により始まりました。執行委員会は、共同購入により組合員が、市場より安い特別価格で購入できるなら、組合員サービスになるとの理由で取り組み



を決定し、準備してきました。当日は、美味しいワインを楽しみながら和気あいあいと和やかな一時を過ごすことができました。

ただ、少しずつしか飲めなかったという苦情もいただいています。向こうも商売ですので、組合としては何とも口出しできないところですが、こうした需要があることが分かりましたので、来年もやるなら組合からも援助して、もっと皆さんに楽しんでいただくことも必要かと考えています。皆さんのご意見をお聞かせ下さい。

編集後記

人は、注意しないと、無意識に自己中心的になるようだ。特に疲れて車を運転していると、前の車がゆっくり運転だと「こいつ、とっとと早く行け」と思ったり、信号が青に変わっても、なかなか発進しない前の車に向かって「何やっているんだお前は」と叫んだりしている自分にふと気づくときがある。

今言ったケースは分かりやすいが、日常生活において、自分の何気ない行為が相手に負担を強いている場合があるかも知れない。自分では「・・・してもらおうのが当たり前」と思っている、そして相手が笑顔で受け答えしてくれていても、あるいは笑顔で応対してもらっているからこそ、相手の負担に気づかないこともあるのだろう。もう一度自分の行動を見つめ直し、知らず知らずのうちに周りの人に迷惑をかけているかどうか、確かめてみよう。例えば、お昼休みに職員の人がお弁当を食べているときに書類を持って行くとか・・・